

報 告 書

厚生常任委員会は、令和6年8月26日（月）から28日（水）にかけて、北海道において県外視察調査を実施しましたので、その概要を別紙のとおり報告します。

令和6年10月28日

福井県議会議長
宮 本 俊 様

厚生常任委員会
委員長 力 野 豊

厚生常任委員会 県外視察調査 概要

- 1 視察年月日 令和6年8月26日（月）～28日（水）
日程は別紙のとおり
- 2 出席者 別紙「厚生常任委員会県外視察調査出席者名簿」のとおり
- 3 視察内容
 - (1) ニセコミライ〔8月26日（月）16:30～17:30〕
概要説明、現場視察
株式会社ニセコまち取締役兼事業推進本部長 村上 敦 様のあいさつの後、概要説明を受け、ニセコミライの見学を行った。
 - 「環境に配慮した住宅・街区について」
説明者：取締役兼事業推進本部長 村上 敦 様
 - (2) 寿都町役場〔8月27日（火）9:00～11:00〕
概要説明、質疑応答
寿都町議会議長 小西 正尚 様のあいさつの後、概要説明を受け、質疑応答を行った。（質疑概要は別紙のとおり）
 - 「高レベル放射性廃棄物 最終処分場選定に向けた文献調査の受入れ経緯等について」
説明者：寿都町長 片岡 春雄 様
 - (3) 幌延深地層研究センター〔8月28日（水）9:00～11:00〕
概要説明、現場視察
幌延深地層研究センター所長 佐藤 稔紀 様のごあいさつの後、資料に基づき概要説明を受け、地下施設および地上施設の見学を行った。
 - 「高レベル放射性廃棄物の深地層処分研究の概況説明について」
説明者：幌延深地層研究センター 副所長 舘 幸男 様
地下施設案内：幌延深地層研究センター 総務・共生課長 星野 雅人 様
地上施設案内：幌延深地層研究センター 副所長 吉田 卓也 様

福井県議会厚生常任委員会 県外視察調査日程

令和6年8月26日(月)～28日(水)

| 日 | 時間 | 行程 |
|-------------|---------------------|---|
| 8/26 (月) | 10:00 | JR福井駅改札前集合 |
| | 10:20 ～ 13:40 | (敦賀9:58発 越前たけふ10:11発 福井10:20発 芦原温泉10:28発) 移動(北陸新幹線はくたか560号【福井10:20発⇒小松10:44着】) (ANA1173便【小松空港12:05発⇒新千歳空港13:40着】) ≪昼食:飛行機内≫ |
| | | 移動(貸切バス2時間)新千歳空港～ニセコミライ |
| | 16:10 ～ 17:10 | ●ニセコミライ (〒048-1501 北海道虻田郡ニセコ町字富士見168-2) 概要説明、現場視察 ・環境に配慮した住宅・街区について |
| | | 移動(貸切バス15分) |
| | 17:30 | ニセコ町内 ≪夕食≫ ≪宿泊≫ |
| 8/27 (火) | 7:50 ～ 8:50 | 移動(貸切バス1時間) |
| | 9:00 ～ 11:00 | ●寿都町役場 (〒048-0406 北海道寿都郡寿都町渡島町140-1) 概要説明、意見交換 ・高レベル放射性廃棄物 最終処分場選定に向けた文献調査の 受入れ経緯等について |
| | | 移動(貸切バス2時間20分)寿都町役場～新千歳空港 |
| | | 千歳市内 ≪昼食≫ |
| | 15:35 ～ 16:30 | 移動(ANA NH4843便【新千歳空港15:35発⇒稚内空港16:30着】) |
| | | 移動(タクシー20分)稚内空港～ホテル |
| 17:15 | 稚内市内 ≪夕食≫ ≪宿泊≫ | |
| 8/28 (水) | 7:50 ～ 8:50 | 移動(貸切バス1時間) |
| | 9:00 ～ 11:00 | ●幌延深地層研究センター (〒098-3224 北海道天塩郡幌延町字北進432-2) ・深地層処分の概況説明、現場視察 |
| | | 移動(貸切バス1時間)幌延深地層研究センター～稚内空港 |
| | | 稚内市内 ≪昼食≫ |
| | 13:10 ～ 19:42 | 移動(ANA NH572便【稚内空港13:10発⇒羽田空港15:10着】) (ANA 775便【羽田空港17:05発⇒小松空港18:05着】) (北陸新幹線つるぎ45号【小松19:17発⇒福井19:42着】) (芦原温泉19:33着 福井19:42着 越前たけふ19:51着 敦賀20:03着) |

厚生常任委員会
県外視察調査出席者名簿

【派遣委員】

| | | |
|------|-------|----|
| 委員長 | 力野豊 | 3期 |
| 副委員長 | 笹原修之 | 2期 |
| 委員 | 山岸猛夫 | 7期 |
| 〃 | 大森哲男 | 5期 |
| 〃 | 山本建 | 2期 |
| 〃 | 南川直人 | 1期 |
| 〃 | 斉木武志 | 1期 |
| 〃 | 山岸みつる | 1期 |

(委員 計8名)

【議会局】

| | | |
|-------|----|------|
| 議事調査課 | 主任 | 関碧 |
| 〃 | 主任 | 深谷寿人 |

(議会局 計2名)

(合計 10名)

1 ニセコミライ(株式会社ニセコまち)

環境に配慮した住宅・街区について

I 説明概要

(1) N I S E K O生活・モデル地区構築事業について

- ・2018年、内閣府からSDG s 未来都市に選定され、同時に中核事業であるN I S E K O生活・モデル地区構築事業が自治体SDG s モデル事業に選定された。
- ・ニセコ町における人口増加、労働力不足に対応するべく、新たな街区の持続可能な開発を目指すもので、①環境、②社会、③経済の3分野で取組を実施して相乗効果を生みつつSDG s の実現を図るもの。
→①環境：2050年までにカーボンニュートラルを目指す（省エネ・再エネ導入により86%減、森林吸収分で14%減）。林業を強化しつつ地域内で木材を活用することで循環を果たす。
- ②社会：ニセコ町は教育移住者(20～30歳代親とその子)により人口微増の状態だが、住宅が不足している。町内は核家族化が進行して、戸建て住宅に住んでいる高齢者には除雪の不安がある。新しい住戸を脱炭素型で提供することで住居の需要圧力を緩和し、移住者も元から住んでいる町民も住居の選択ができるようにする。
- ③経済：観光は盛況だがホテルの多くは東京や札幌の事業者に運営されていること、農業は活発だが冬は収穫物が少ないことから、地域内の経済循環が弱いので、地域内でお金が回る仕組みを作る。

(2) ニセコミライについて

- ・ニセコ町は核家族化の進行により、過去20年間で世帯数が35%増加している。今の人口を収めるだけの延べ床面積はあるが、戸数が不足している。これは、建物と中に住んでいる人たちのミスマッチが起きているということ。
- ・このミスマッチを解消するために適した大きさの住宅を提供することで、世帯内の人数が少ない人は少ない面積の住居へ、家族連れは広い面積の住居に住むことができるようにする必要がある。
- ・ニセコミライは、N I S E K O生活・モデル地区構築事業の環境、社会、経済の3つの取組を実現させる、事業の中核となるもの。
- ・9ヘクタールの敷地に500人程度の住宅地を形成して、まずは中程度の世帯

用と、ある程度広い面積が必要な世帯用の分譲マンションを提供する。同時に中型から小規模の賃貸住宅をたくさん提供する。移住者だけでなく、まちなかの戸建て住宅に1～2人で住んでいる高齢者も対象としている。この引っ越しにより空いたまちなかの戸建て住宅は家族連れ用にリフォームにするなどして、まちなかの再開発も同時に進め、最小の面積を新築することで最大限の人口を入れつつ、人口密度の増加を図ることを狙いとしている。

- ・ニセコミライの街区は、脱炭素を実現するために強靱な省エネルギー・高断熱の建物にして、セカンドカーはEVのシェアカーを使用する。電気は、2～3mの積雪にも対応可能な太陽光発電と冬場に北海道電力から水力発電の電気を買うことによって、分譲マンションでも賃貸住宅でも、エリア内の住人は入居と同時にCO₂フリーの生活を実現することが可能となる。

II 質疑応答

○委員 町内の各世帯の車の所有状況はどうか。

○取締役兼事業推進本部長 1家に2台どころか1人1台所有している。ただ、このエリアでは1人1台分の駐車場までは作りたくないと考えている。駐車場に屋根をつけるとしても積雪量を考えると丈夫な構造にする必要があるが、費用が高つくことにつながってしまう。また、この辺りは夜の間には雪で埋まってしまい、毎朝雪から掘り出すことから始まるので、除雪の段取りが非常に重要ということからも、シェアカーの活用により駐車場の数をできるだけ減らすことも意図している。

○委員 分譲マンションの売れ行きはどうか。

○取締役兼事業推進本部長 1棟目は8戸は入れるが、販売開始前の計画の段階で完売した。

III 現地視察

- ・ニセコミライ第1棟目の分譲マンションの視察

(※) 現場視察をしながら行った質疑応答については省略する。

2 寿都町役場

高レベル放射性廃棄物 最終処分場選定に向けた文献調査の 受入れ経緯等について

I 説明概要

(1) 文献調査受入れ前の寿都町の財政状況について

- ・町長に就任した2001年は、もともと財政状況が厳しかったところ、小泉政権の三位一体改革により財政支出をさらに9,000万円削減する必要があり、まずは人件費の削減に着手した。
- ・これと同時に、住民サービス維持のため国から削減された分を何らかの方法で稼ぐ必要があると考え、道立病院を町に移管することを決意した。25年前当時の道立病院は年4億円の赤字を抱えていたが、道の財政状況も厳しいことを考えると、今が移管の絶好のチャンスであると考えたのである。議会とは相当議論を重ねた末の移管であり、大変な思いもしたが、他の医療機関の応援も得て、移管して20年が経過した現在は黒字を継続している。
- ・道立病院の町への移管時に規模を診療所に縮小しても1億2,000～3,000万円の赤字が見込まれたため、「だし風」と呼ばれる町特有の強風が吹くことに着目して町営の風力発電事業を開始し、2011年には11基（1万6,580キロワット分）を整備した。2012年のFIT法の改正により、風力発電事業は利益が3倍になった。風力発電事業も議会と両輪で事業を推進し挑戦したことで、良い結果になったと思っている。
- ・2015年からふるさと納税制度を活用した寄付受入れを開始した。職員を4つのグループに分けて提案してもらった案を1つにまとめ、ふるさとチョイスに出したところ、1年目は2億円、2年目は7億、3年目は13億円と目標を超える額の寄付を集め、昨年は20億円を計上した。

(2) 文献調査受入れの決意

- ・人口減少に歯止めをかける対策として新たな産業振興策を見出すため、町議および産業団体と合同で2019年にエネルギー政策勉強会を実施した。ここでは再生可能エネルギーや原子力発電、高レベル放射性廃棄物の最終処分等、国のエネルギー政策について勉強したが、当初は高レベル放射性廃棄物の最終処分について関心がなかったのが本音である。
- ・2020年、新型コロナの発生によって寿都町の経済も停滞し、どのような対策を行うかについて議会と議論を重ねた。最終処分場選定の文献調査の受入れについては、そんなに重い気持ちで手を挙げたつもりではなかった。町長就任時の道立病院移管の時とそれほど変わらない思いを持っていて、最終処分場が本当

に安全であることが理解できれば、町は100年の安泰を得られるほどの案件であり、考え方によってはよいビジネスチャンスであると思っていた。

- ・文献調査受入れを表明した際に「肌感覚」という言葉を使ったところ、メディアからは大変厳しい批判が上がった。この言葉を使ったのは、自分が全ての責任を負って議員・町民含めた皆さんに迷惑をかけないようにするためであった。産業団体のある代表者の要望を受けて、議会、産業団体、役場職員、経済団体の若い人たちを対象にそれぞれ勉強会とアンケート調査を実施したところ、10人の町議のうち反対者は共産党所属の1人だけだった。ほかの町議は当面の調査ならいいのではないかという雰囲気であった。役場については7割の職員から友好的な回答、3割近くの職員からは慎重な回答という状況であった。民間団体では賛成は75%、どちらかという反対という声は水産加工業者の若い方から上がった。
- ・文献調査受入れによる風評被害に対する心配の声は相当上がったが、実際は全国的に知名度が上がり、逆にふるさと納税が増えた。新聞ではよく風評被害と書かれるが、文献調査しか行っていない状態で風評被害が出るわけがない。これがしっかり実証されたことは良かったと感じている。
- ・メディアの無責任な報道により、自治体が文献調査に手を挙げられない状況になっていると感じているが、いかにメディアを味方にしながら最終処分関係の話を全国的な議論に持っていくかを考えている。
- ・どこの知事も、原発立地県の知事ですら文献調査の受入れに反対するのは無責任であると感じるが、最近、学べば学ぶほど、文献調査→概要調査→精密調査という流れを作った国の制度に問題があると思うようになった。国が決定したことを変えることは難しい。先日、原子力発電所立地の首長と会合を開いた際に、最終処分は国の責任だというのであれば、国の責任で最終処分の場所を決定してその自治体に協力を仰いだらいいのではないかと、最後は知事に責任を転嫁することはよくないのではないかと話したが、誰もなかなか首を縦に振らなかった。
- ・自民党の党首は経済について必ず最初に話すが、エネルギーについては後回しにする。文献調査受入れ表明後の約4年間で経済産業大臣以外どの国会議員も話さない。しかし今までのエネルギー政策は変えなければならないと考えている。

II 意見交換、質疑応答

○委員 話を聞いて、概要調査移行についての住民投票の結果は、もしかしたら賛成多数になるかもしれないという印象を受けた。現在の道知事との交渉状況や同意の見通しはいかがか。

○町長 3年前の町長選挙は1騎打ちで300票も差はなかった。1年後に町長選挙があることを分かったうえで、あえて文献調査の受入れ表明をした。新聞は5対4で町は分断しているなどと報道したが、実際は6対3で賛成派のほうが断然多かったので、住民投票をすれば必ず賛成のほうが多くなると予想している。知事は現時点で反対という言葉を使ったが、あれは知事が北海道胆振東部地震で視察に行った際に地元の新聞社の記者からしつこく質問をされて最後に答えた言葉が尾を引いているのが実情である。

これは国家プロジェクトなので今後は国の判断に委ねている。最終的には地元の住民の合意が必要だし、まだまだ全国的な議論が必要である。道議会に対しては、知事を叩いてもいい結果は出ないので、知事の人気を落とさない形での決着をするようお話しさせていただいている。

今、1番苦しんでいるのは私ではなく知事なのではないかと思っている。国家プロジェクトとしてラピダスの工場建設で国から多額の補助金を受け一方で、概要調査に進むことは反対している。これからたくさんのエネルギーが必要となるのに泊原発は止まっているし、洋上風力の発電開始もまだ先という厳しい状況である。いかにスマートな形で決着させるのかが知事のこれからの課題であると思っている。

○委員 スウェーデンもイギリスも地域住民がステークホルダーである。原子力発電の運営や最終処分地に地域住民が絡んでくるが、日本はここが非常に弱いと感じている。一方で、概要調査に進むためには知事が鍵を握っている。仮に知事が認めなかった場合、概要調査に進めないし交付金も受け取ることができなくなるが、この場合、概要調査はあきらめざるを得ないというお考えか、それともほかの手はあるのか。

○町長 現時点でほかの手はない。寿都町は1つの自治体として住民投票で住民の意思を問うこととしているが、今後は知事にはどこまでの権限を与えられているのかという議論になると思う。知事が反対の根拠に挙げている条例は、20年ほど前に幌延町の深地層研究センター受入れをする際に制定された、幌延町のための条例であって、道全体の条例ではない。道議会でも知事の判断の根拠がおかしいのではないのかという議論になってくるのではないだろうか。

どうしたら知事に賛成してもらえるかは誰にも分からない。結局は国が知事をどう説得するかにかかってくるのであろうが、おそらく知事は説得に応じないと思う。だから、究極のことを言えば国が法律を変えるしかない。例えば、今、国が把握している様々なデータを基に何か所か候補地を選定して協力依頼をする。調査の過程で結局日本のどこにも安全な場所がないという結果になるかもしれないし、その場合は外国にお願いしなければならないのかもしれない。強制的に処分地を決定することは絶対にすべきではないので、そのためにはこれから多

くの国民に少しでも理解してもらえるような方法でやり直ししていかなければならない。

○委員 地元の道議会議員は応援してくれているのか。

○町長 この選挙区には泊村も神恵内村も入っている。地元の道議会議員が1番力を入れていて、逆に、抑えるのが大変なぐらいである。

○委員 寿都町、神恵内村、泊村は、原子力政策に関しては同じ方向を向いていると思うが、今、3つの町村の関係性はいかがか。

○町長 神恵内村、岩内町、泊村、共和町の岩宇4町村は全国の自治体の中でも珍しいぐらい仲がいい。この中に寿都町も仲間に入れていただいている。

○委員 地層処分の勉強会の報告書に高校生からの提言が掲載されている。高校生に地域の将来を左右するようなことを判断させることは酷なのではないかとも思うのだが、高校生は理解できているのだろうか。

○町長 概要調査の受入れ表明が新聞で報道されて、寿都高校の1年生からこの問題が分からないから探求学習で学びたいという声が上がった。校長もこの意見を重く受け止めるべきであると考え、福島県で高校生を中心にエネルギー問題に関する勉強会を実施しているNPO法人ハッピーロードネットの西本理事長の勉強会に寿都高校の生徒も参加して、スウェーデンの最終処分を学ぶための視察に行ってきた。そして、100点満点ではないかもしれないがその生徒たちなりにスウェーデンで学んだこと、感じたことをまとめて発表してくれた。彼らからは、一石を投じたことは悪い話ではないかもしれなかったが、もっと学んだあとに一石を投じていればこんな騒ぎにならなかったのではないかと言われたぐらいである。

○委員 原発問題はいろいろなバイアスがかかってしまう。高校生のように素のまま学んでいくと、直ちに導きが出てくるのかと感じた。

○町長 昨年の発表会で、高校生がスウェーデンと日本の進め方を比較したときに、1番の違いは国と国民との信頼関係、事業者と国民の信頼関係であると話していた。信頼関係のない中では何も進まないことを子どもたちは見抜いていた。日本全体の反省として、一旦真っ白な状態から国が本音で国民やメディアに訴えていき、メディアは公平に報道していかなければ、国民になかなか聞く耳を持ってもらえないと考えている。

○委員 福井県はこれまで、発電はするが使用済燃料は県外へという姿勢を貫いている。しかし、早いところではあと3年くらいで燃料プールは使用済燃料でいっぱいになってしまい、運転を停止せざるを得なくなる。今、原発で1番の問題になっているのは最終処分であり、それができれば画期的なことである。この町の財政も豊かになるということなので、地質学者の中に1人でも反対者がいれば進めないという難しい状況もあるが、原子力規制庁ともよく話をしながら、町長の決断が将来、英断であったと言われるような方法で進めていただきたい。

○町長 今の規制委員会は反対のための委員会なのではないかを感じる。活断層は誰にも分からない。語尾に「懸念される」という言い回しを使用して、誰も断定はしない。北海道新幹線のトンネルは活断層を通るにもかかわらず反対する地質学者は1人もいない。規制委員会の規制のためにどれだけ国民に迷惑をかけているのかと思う。電気代は高くなっているが、電力会社ではなく国民の負担になっている。これについてもやはり政治の責任だと思う。

○委員 文献調査受入れの際に20億円の交付金があったが、最終処分を推進しているNUMOの年間予算は大変大きい。NUMOにはそれだけの予算を配分するのに、なぜ文献調査に手を挙げた自治体には20億円しか使わないのかと不思議に思っている。全国の原子力発電を止めたときに、毎年それまで火力発電所で使っていた燃料費にさらに4兆円を上乗せして海外から石炭やLNGを買っていた。この間に流出した国富に比べれば、この20億円は雀の涙にもならないし、それだけの国富が流出したことについて、政府は責任を持っていないことが1番の問題であると思っている。

原子力規制委員会には国のために必要な原発は動かさなければならないという考えがないから、国民からの信頼が得られない。来年はエネルギー基本計画の改定の年であるが、国がしっかりとエネルギー問題について取り組む必要があると考えている。

○町長 20億円の使い方であるが、当初、1年目から利益がしっかり出る風力発電の新規事業に全額使うことを考えていた。神恵内村はハード整備に使ったが、寿都町では概ね整備してしまったので、ハード整備では使い道がない。しかし、風力発電事業に使うことは国から止められた。この交付金だけではなく国全体でいえるのであるが、国は基本的に儲かるものにお金を出さない。だから地方は独り勝ちできない。日本の交付金・補助金は交付決定されるまでが大変で、あとは検証もされず楽であるが、これを逆にしたほうが無駄遣いもされなくなるし、日本の各自治体のためにもなると思っている。日本にはいろいろな矛盾が蔓延している気がしてならない。

○委員 交付金20億円を風力発電事業にとのお話もあったが、これまで風力発電事業への反対はなかったのか。

○町長 寿都町は全国で1番早く、自治体として風力発電事業に着手した。平成元年度に資源エネルギー庁のモデル事業で設置した風車は1基15キロワットのおもちゃみたいなもので、設置場所が限定されていたために風をうまく利用できず、風車を回すために電気が必要なぐらいの赤字であった。そのため当時の町長は議会から怒られて、風車がタブーになってしまった。ただ、当時係長だった私は、やり方によっては稼げると考え、その後も風力発電を実現しようと町長と掛け合ったが、役場職員は風力発電事業は民間企業が実施すべきであると全員反対の立場だったため、私は外されてしまい町長に話しても実施できなくなった。

そうしているうちに、町長が亡くなって、市町村合併問題や道立病院の移管問題などの兼ね合いから私が町長に立候補することになり、何とか当選した。それからは風力発電事業に着手して、利益を出し続けている。この利益は防犯灯の電気代や水道料の基本料金を無料にしたりなどすることで町民に分配している。それもあってか、風車に反対する町民はほとんどない。

これからは洋上風力発電事業が最初で最後のチャンスだと思っている。漁業者の中には心配する方もいるかもしれないが、固定資産税が入ってくるし、基金事業で20年間様々なチャレンジができるし、地域貢献にもなる。ただ、海は国のものであり、洋上風力発電事業は複数地域で実施するものなので、どこに風車が立ったとしても、機器は3漁協で、固定資産税は寿都町、蘭越町、岩宇4ヶ町村の6町村で均等に分けることを最低限のルールとした。先日1回目の法定協議会が終了した。あと3回ぐらいで決定する見込みであり、地域としては大いに期待したいと思っている。

○委員 概要調査に手を挙げてから、本会議や常任委員会等に反対派が入ってきて声を荒らげるようなことはあったか。

○議長 反対派は4～5人、恒常的にいる。全員協議会は傍聴を認めていないが、昨年10月に開催した特別委員会では結構騒ぎ立てた。本会議で妨害する議員もいたが、今はその議員もいないので静かな状況である。

○町長 最終処分に関しては寿都町だけの問題ではない。やはり調査は必要なので、もし国が安全確率の高い場所として原発立地自治体の場所を挙げてきたとしても、「受け入れない」という姿勢を全面的に出さずに受け入れてほしい。最終処分の場所を提供してほしいという意味ではなく、調査に協力するという姿勢を示していただいたほうが、全国的な議論にもつながるからである。最終処分

問題に関しては、原発立地自治体以外は他人事である。国のお尻をたたくのは原発立地自治体だと思うので、皆さんの気持ちを一つにして国を動かしてほしい。私にも一石を投じた責任があるので、積極的に推進していく。これからも頑張っていくので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 幌延深地層研究センター

深地層処分研究の概況について

I 説明概要

○幌延深地層研究センターの研究の概況について

- ・幌延深地層研究センターを運営している原子力研究開発機構は、当センターを含めて全国10か所の研究開発拠点で様々な研究開発を進めている。
- ・このうち地層処分に関する研究開発は3つの拠点で連携しながら進めており、当センターは堆積岩の地下研究を実施している。なお、岐阜県瑞浪市の地下研究施設では結晶質岩の地下研究を実施していたが、当初の目的を達成したため地下研究施設を埋め戻し、現在は地質関係の長期安定性に関する研究を実施中である。
- ・当センターは原子力発電所の使用済燃料の再処理で生じるガラス固化体を研究の対象としている。原子力発電所に保管されている使用済燃料を全て再処理してガラス固化体にすると、既存のガラス固化体と合わせて2024年3月末現在で約27,000本分のガラス固化体に相当する量になる。
- ・地層処分に関する研究開発は1970年代から開始され、1999年に地層処分研究開発の第2次取りまとめとして、地層処分の技術的信頼性について報告書を公表した。これをベースに2000年に特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律が制定され、NUMOが設立された。2000年以降、当センターの研究開発はこの地下研究施設を中心に進めてきている。
- ・当センターは最終処分として使用しない場所で技術を磨く地下研究施設である。地層処分技術を実際の地層環境に適用して確認すること、日本固有の地質環境をしっかりと理解すること、深地層を体験・理解することが当センターの役割である。
- ・研究計画スケジュールは当初、2001年から20年程度としていた。第1段階は地上からの調査研究段階、第2段階は実際の坑道掘削時の調査研究段階、第3段階は地下深部にある実際の地下施設で調査研究を行うというものである。2020年からさらに9年間の研究計画を策定し、期間を2028年まで延長させていただき、現在は第3段階の研究を継続中である。
- ・地下施設の整備状況については、これまで地下350mまで地下施設を整備して研究を進めてきたが、昨年度からさらに500mの坑道整備に着手し、東立坑と換気立坑の掘削を進めているところである。今年度はさらに西立坑、500m調査坑道の整備に着手する予定であり、来年度には調査坑道の整備を完了する計画である。
- ・2020年度以降の深地層研究計画では、①実際の地質環境における人工バリア

- の適用性の確認、②処分概念オプションの実証、③地殻変動に対する堆積岩の緩衝能力の検証という3つの課題を積極的に実施しているところである。
- ・2023年度からは国際的にも貴重な地下研究施設をさらに活用するため、国際共同研究を新たに立ち上げた。この国際協力によって研究成果の最大化、次世代の技術者・研究者の育成を図ることを目的としている。8つの国や地域、11の機関が参加して昨年度から本格的に活動を開始した。
 - ・当センターで深地層研究を開始する際に、北海道および幌延町と三者協定を締結し、その協定を大前提として研究を進めているところである。この協定では、例えば研究実施区域に研究期間中も研究終了後も放射性廃棄物を持ち込んだり使用しないということ、研究実施区域を将来にわたって放射性廃棄物の最終処分場とせず中間貯蔵施設も設置しないということとしており、深地層の研究終了後は、地上の研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すことになっている。こうしたことをしっかりと重視し、確認していただきながら研究を進めているところである。

II 現地視察

- ・地下研究施設および地上施設（ゆめ地層館、地層処分実規模試験施設）の視察

(※) 現場視察をしながら行った質疑応答については省略する。

厚生常任委員会 県外視察（ニセコみらい）



厚生常任委員会 県外視察（寿都町役場）



厚生常任委員会 県外視察（幌延深地層研究センター）

